

平成25年行政事業レビューシート

(警察庁)

事業名	国際刑事警察会議等分担金		担当部局庁	刑事局組織犯罪対策部			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和28年度～		担当課室	国際捜査管理官 犯罪収益移転防止管理官			国際捜査管理官 河合 信之 犯罪収益移転防止管理官 園枝 治男		
会計区分	一般会計		政策・施策名	政策評価非対象					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	関係各国との連携を図ることにより、国際テロ、国際組織犯罪、国境を越えて行われるマネー・ローンダリング、テロ資金供与等の国際犯罪等への対応など、国際的な関係当局間の協力促進による犯罪対策及び捜査能力を強化する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	例えば、国外逃亡被疑者の逃亡先国の治安機関に対して捜査協力依頼を迅速に行うためには、国際刑事警察機構(ICPO)を通じた捜査協力要請が必要不可欠であり、また、国際テロ、国際組織犯罪、国境を越えて行われるマネー・ローンダリング等の国際犯罪等に対応するためには、国際的な枠組み・機関への継続的な参画を通じて、関係各国との連携を図っていく必要がある。このため、国際刑事警察機構をはじめ、日本が加盟する国際機関の運営に必要な経費として、各加盟国で分担金を拠出する。 なお、金融活動作業部会(FATF)分担金、アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)分担金については、関係省庁と支出を分担している。								
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他		
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	809	770	763	768	982		
		補正予算	0	2	0.4	0			
		繰越し等	0	0	0	0			
		計	809	769	763	768	982		
	執行額		807	769	763				
執行率(%)		99%	100%	100%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	(成果目標) 国際機関との協力関係の促進 (参考指標) 国際犯罪に関する情報の交換件数(ICPOLレポート:件数は暦年値)			成果実績	件	42,285	54,359	63,810	-
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	分担金の拠出件数			活動実績 (当初見込み)	件	4	4 (4)	4 (4)	- (4)
単位当たり コスト	支出先上位10者リストのとおり			算出根拠	支出先上位10者リストのとおり				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	分担金	768	982	国際刑事警察機構の運営に必要な経費の分担金については、毎年1回開催される総会において決定する分担金総額に、各国の分担率(平成21年総会において、今後5年間(平成22～26年)の分担率が決定)を乗じて算出しており、平成26年度については平成26年の分担金総額及び分担率が増加したため、210百万円の増額。					
	計	768	982						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			犯罪の国際化に伴い、国際的な関係機関との協力を実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			世界規模で警察組織間の協力関係を実現しうる唯一の世界的な警察機関や国際的な関係当局間の協力促進を実現するための国際機関等への必要な支出である。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			国際的な捜査協力等において欠くことのできない手段として不断に利用され、被疑者の検挙等に貢献している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			金融活動作業部会(FATF)分担金は、財務省が1/3、警察庁、金融庁、法務省、外務省が各1/6を、アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)分担金は、警察庁が1/3、金融庁、法務省、財務省、外務省が各1/6をそれぞれ負担している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		金融活動作業部会(FATF)分担金	金融庁、法務省、財務省、外務省			
		アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)分担金	金融庁、法務省、財務省、外務省			
点検結果	1 支出先・使途の把握水準・状況 分担金の使途については、各機関ごとの年次総会等における決算報告により、その状況について把握している。					
	2 見直しの余地 今後も関係各国との連携を図ることにより、国際テロ、国際組織犯罪、国境を越えて行われるマネー・ローンダリング、テロ資金供与等の国際犯罪等への対応など、国際的な関係当局間の協力促進による犯罪対策及び捜査能力の強化が必要である。 我が国としては、年次総会等の場において予算総額増大の抑制を求めるとともに、分担金を抑制する取組を行っている。					
外部有識者の所見						
日本の分担額・拠出額等に応じて要求額の見直しを行うこと。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額等に応じて要求額の見直しを行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き、日本の分担額・拠出額等に応じて要求額の見直しに努める。					
備考						
特になし。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	当初1-6	平成23年	3	平成24年	3

平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

警察庁
763百万円

〔 国際機関へ分担金を拠出 〕



分担金

A. 国際機関
(4機関)
763百万円

〔 国際機関の運営 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.国際刑事警察機構(ICPO)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際刑事警察機構の運営に必要な経費	744			
計		744	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際刑事警察機構(ICPO)	国際刑事警察機構の運営に必要な経費の分担金	744		
2	経済協力開発機構金融活動作業部会(FATF)	経済協力開発機構金融活動作業部会の運営に必要な経費の分担金(日本の分担金のうち、財務省が1/3、警察庁、金融庁、外務省及び法務省が各1/6を支出している。)	7		
3	アジア・太平洋マネー・ロンダリング対策グループ(APG)	アジア太平洋マネー・ロンダリング対策グループの運営に必要な経費の分担金(日本の分担金のうち、警察庁が1/3、金融庁、財務省、外務省及び法務省が1/6を支出している。)	7		
4	エグモント・グループ	エグモント・グループの運営に必要な経費の分担金	5		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

国際刑事警察会議分担金

国際刑事警察機構(ICPO)の概要

名称 国際刑事警察機構(International Criminal Police Organization)

加盟国数 190か国・地域

目的

- ・すべての刑事警察間における最大限の相互協力の確保及び推進
- ・一般法犯罪の予防、鎮圧に効果があると認められる制度の確立及び発展

主な活動

- ・国際犯罪及び国際犯罪者に関する情報の収集と交換
- ・犯罪対策のための国際会議の開催
- ・逃亡犯罪人の所在発見と国際手配書の発行

我が国における活用事例

I - 24 / 7等を通じたメッセージ交換

- ・年間、約6万4千件のメッセージ交換
- ・被疑者特定、国外逃亡者の所在情報入手

水際対策におけるデータベースの活用

- ・法務省入国管理局によるICPO紛失・盗難旅券データベースの活用

分担金の概要

平成24年予算

ICPO予算総額: 5,396万1千ユーロ



加盟国分担金 + 寄付・贈与等

(日本負担額: 637万ユーロ)
(約7億1千万円)

予算案の決定

財政問題
諮問グループ



執行委員会



総会
(10月~11月)

分担率

- ・平成21年総会において平成22年~26年の分担率が決定
- ・警察庁の単独負担

金融活動作業部会分担金

金融活動作業部会(FATF)の概要

名称 金融活動作業部会(FATF:Financial Action Task Force)

加盟国数 34の国・地域及び2国際機関

目的

- ・マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に関する国際的な対策と協力の推進
- 主な活動
- ・マネー・ロンダリング対策及びテロ資金対策に関する国際基準(FATF勧告)の策定及び見直し
- ・FATF参加国・地域相互間におけるFATF勧告の遵守状況の監視
- ・FATF非参加国・地域におけるFATF勧告遵守の推奨
- ・マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の手口及び傾向に関する研究

警察行政との関連

マネー・ロンダリング対策等に係る国際基準策定への積極的参加

マネー・ロンダリング等における最新手口、傾向の把握と施策への反映

分担金の概要

平成24年予算

予算総額
314万5千ユーロ

全額加盟国の分担金

(日本負担額:37万7千ユーロ)
(約4,200万円)

予算案の決定

各国に予算案及び分担率の提示

10月の全体会で協議・決定

2月のOECD理事会で承認

分担率

- ・過去3年間のGNPなどに基づき算出
- ・各省庁負担率:財務省(1/3)、警察庁、金融庁、外務省、法務省(各1/6)

アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ分担金

アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)の概要

名称 アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ
(Asia/Pacific Group on Money Laundering)

加盟国数 41の国・地域

目的

- ・アジア・太平洋地域のFATF非参加国・地域におけるマネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の促進

主な活動

- ・アジア・太平洋地域におけるFATF勧告の実施の奨励・促進
- ・域内におけるマネー・ローンダリング等の手口・傾向等についての情報交換、分析等

警察行政との関連

アジア・太平洋地域における国際連携の強化によるマネー・ローンダリング対策等の実効性向上

地域内のマネー・ローンダリング等における最新手口、傾向を把握し対策に反映

分担金の概要

平成24年予算

予算総額
291万9千豪ドル

加盟国分担金 + 拠出金

(日本負担額: 25万1千豪ドル)
(2,100万円)

予算案の決定

各国に予算案及び分担率の提示

7月の年次会合で協議・決定(暫定値)

確定額の通知
(9月)

分担率

- ・各国のGDP及び国民1人当たりのGDPなどに基づき算出
- ・各省庁負担率: 警察庁(1/3)、財務省、金融庁、外務省、法務省(各1/6)

エグмонт・グループ分担金

エグмонт・グループの概要

- 名称 エグмонт・グループ
加盟国数 131の国・地域のFIU
目的
・マネー・ローンダリング対策に取り組んでいる各国FIU (Financial Intelligence Unit : 資金情報機関) 間の情報交換、研修、専門知識に関する協力
主な活動
・FIU間の諸問題(情報交換等)に関する検討
・マネー・ローンダリングに係る事例、分析手法の研究 等

警察行政との関連

各国FIU間における情報交換の促進
(平成24年:174件)

マネー・ローンダリング等における最新手口、傾向を把握し対策に反映

分担金の概要

平成24年予算

予算総額
110万8千米ドル

全額加盟国分担金

日本負担額:5万9千米ドル
【約490万円】

予算案の決定

各国分担率の決定
(3年ごと)

各国に予算案の提示

7月の年次会合
で協議・決定

・各国分担率の決定:事前の提示案を7月の年次会合において協議

分担率

- ・過去3年間のGDP及び国民1人あたりのGDPの平均値などにに基づき算出
- ・日本を含む主要7か国(G7)は同率分担
- ・警察庁の単独負担